

会 議 録

第 1 5 回定例会

開会 平成 2 7 年 1 1 月 1 8 日

教育委員会会議録

1 開 会 平成27年11月18日(水)午後4時15分

2 閉 会 平成27年11月18日(水)午後5時10分

3 出席委員

委員長	松重 和美
委員	田村 典子
委員	坂口 裕昭
委員	三牧 千鶴子
委員(教育長)	佐野 義行

4 出席者

副 教 育 長	木下 慎次
教 育 次 長	清水 敏彦
教 育 次 長	栗洲 敬司
教 職 員 課 長	草野 純一
人権教育課いじめ問題等対策室長	小林 良章
教 育 総 務 課 長	勢井 研
教 育 総 務 課 副 課 長	檜本 晃一

[開 会]

委員長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

委員長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

委員長 議案第37号、第38号及び第39号を非公開として差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

委員長 そのように取り計らうこととし、議事に入ることを告げる。

《報告事項1 「文部科学省平成26年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」における「いじめ」に関する徳島県公立学校の調査結果について》

委員長 報告を求める。

いじめ問題等対策室長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

坂口委員：見直し調査が必要になった理由は何か。

いじめ問題等対策室長：理由は二つある。一つ目は、矢巾町で起きた自殺事案のいじめが前年度から続いていたにもかかわらず、認知件数に計上されていなかったためである。二つ目は、都道府県によって千人当たりのいじめ認知件数に80倍以上の差があったためである。文部科学省からはケースを四つ示して短期間で解決したものも上げるよう指示があった。

坂口委員：数字だけ見ると、25年度から26年度にかけてものすごく増えている。徳島県で増加した理由として、いじめの原因が増えたり、教育側の問題で増えたわけではなく、教員が早期に発見し、早期に対応した結果であると判断した根拠は何か。

いじめ問題等対策室長：増えているのは小学校低学年である。小学1年、2年、3年は38件だったのが、見直し後には129件になった。低学年の児童は、する方もされる方もいじめと認識していない。見つけた教員がいじめと認知して、指導した結果が大きな増加の要因と捉えている。

坂口委員：いじめの解消状況と合わせて考えても、そういったことが言えるのか。

いじめ問題等対策室長：はい。「解消しているもの」と「一定の解消が図られたが継続支援中のもの」は合わせて97%と高い。ただ、「解消しているもの」の割合が下がっているが、これは教員が慎重に解消したかどうかの判断をしている結果と考えている。

委員長：見直し調査の結果、全国でいじめの認知件数はどのくらい増えたのか。

いじめ問題等対策室長：全国平均は18%である。多い都道府県では4倍まで増えたが、本県では1.4倍である。

委員長：いじめ全体をなくす努力が必要である。いじめに対する子供たちへの教育はどうなっているのか。

いじめ問題等対策室長：子供はお互いに、いじめたりいじめられたり立場が変わるが、教員がいじめを発見したときに、単なるトラブルとして見過ごさずに指導している。

教育長：この調査は学校の認知件数なので学校での話になるが、子供たちのいじめは教職員の届かないところで起こるので、家庭の協力が必要である。我々としては今後とも常に危機感を持って取り組んでいく。

《協議事項1 平成27年度末徳島県小・中学校教職員人事異動要綱について》

《協議事項2 平成27年度末徳島県立学校教職員人事異動要綱について》

委員長 説明を求める。

教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

委員長：教員の異動は何年ぐらいの間隔なのか。

教職員課長：5年を超えると長期になるので対象となり、学校訪問でも面接をする。

初任であれば3年明けで、また、教頭になるときも異動する。

委員長 協議事項1を議案第40号、協議事項2を議案第41号として付議してよ
いかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第40号及び議案第41号を原案どおり決定してよいかを諮る。
各委員 異議なし。
委員長 議案第40号及び議案第41号を原案どおり決定する旨を告げる。

[非公開]

《議案第39号 平成27年度学校職員の功績表彰における教育委員会表彰の
被表彰者について》

《議案第38号 平成27年度徳島県教育委員会関係職員表彰（グループ表彰）の
被表彰者について》

《議案第37号 平成27年度事務局等教職員の功績表彰における教育委員会表彰の
被表彰者について》

[閉会]

委員長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午後5時10分